

新住宅リフォーム支援事業〈変更点にご注意ください〉

●小坂町新住宅リフォーム支援事業

一般世帯へのリフォーム支援

⇒工事費の20%、最大20万円を補助

※令和3年度に再スタートしています。

※令和2年度以前に補助を受けた方もご利用できます。

※町内に事業所を置く施工者による工事が対象です。

●秋田県住宅リフォーム推進事業

①子育て世帯へのリフォーム支援

・持ち家型

⇒工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型

⇒工事費の30%、最大60万円を補助

②県外からの移住・定住世帯へのリフォーム支援

・定住回帰型

⇒工事費の20%、最大40万円を補助

・中古住宅購入型

⇒工事費の30%、最大60万円を補助

③断熱・省エネ・防災減災に寄与するリフォーム支援

⇒工事費の10%、最大8万円を補助

左記●小坂町新住宅リフォーム事業の変更点

○申請受付期限

9月30日(火)まで

※期限前であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。その場合、ホームページでお知らせします。

○賃貸住宅など持ち家ではない住宅も対象になります。賃貸住宅の場合は、所有者の同意が必要です。(例)アパートの借家人がエアコンの設置工事をする場合、賃貸借契約に基づく管理や、施工上の注意事項を確認の上、所有者の同意を得たものに限り補助金の対象になります。

○申請書提出時点で、すでに着工していた場合は対象になりません。交付決定通知が届いてから着工するようにご注意ください。

○その他事業費、前年度まで実施していたブロック塀等撤去支援事業費補助金及び融雪装置設置費補助金は、一定の効果を得られたため終了しました。融雪装置設置工事については、工事内容により新住宅リフォーム支援事業補助金を利用できます。

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)

春の廃蛍光管収集

廃蛍光管の収集は4月20日に行いますので指定の場所に出してください。

収集日以外は受け付けませんのでご注意ください。

収集箱設置場所

- ・小坂町役場正面入口
- ・セパーム正面入口脇
- ・ゆーとりあ正面入口脇
- ・川上公民館玄関脇
- ・ほっとりあ正面入口脇
- ・大川岱ごみ集積所脇
- ・休平自治会館玄関脇

- ①テープ等での巻き付けはしないでください
- ②蛍光管を包んだ箱や袋は持ち帰ってください
- ③事業所から排出されたものは収集の対象外です
- ④LED蛍光管・電球、白熱電球、豆電球、グローランプは不燃ごみに出してください
- ⑤当日の朝8時30分までに出してください

■お問い合わせ先 鹿角広域行政組合 (TEL0186-22-2611)

町営住宅入居者募集

4月25日(金)締め切り

	渡ノ羽住宅 (公営住宅)	栄町住宅 (公営住宅)	けやき宿舎 (町単独住宅)
住戸番号	1号	5号	503号
単身入居	×	×	○
間取り	2LDK	3LDK	3DK
所在地	小坂鉾山字 渡ノ羽63番地	小坂鉾山字 栗平14番地1	小坂字下前田 35番地1
建物概要	木造平屋建て 1戸建	木造2階建て 2戸1棟	RC造5階建て 5階39戸1棟
月額家賃 (敷金なし)	I 17,900円 ~IV 26,600円 家賃は所得に より決定	I 16,800円 ~IV 25,000円 家賃は所得に より決定	I 14,100円 ~Ⅷ 37,400円 家賃は所得に より決定
その他	所得制限あり	所得制限あり	—

■申込方法

「町営住宅入居申込書」に入居予定家族全員分の「住民票」、「所得・課税証明書」、「完納証明書」を添えて建設班にお申込みください。

■お問い合わせ先 建設課建設班 (TEL29-3910)